

議案第1号

小松市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則について

小松市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則を次のように制定する。

小松市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小松市放課後児童健全育成事業に関する条例（令和2年小松市条例第 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(支援の単位)

第3条 省令第10条第2項に規定する放課後児童健全育成事業の支援の単位である放課後児童クラブの名称及び位置は、別表のとおりとする。

(支援員の資格等)

第4条 省令第10条第3項の規則で定める放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修を修了したものとする。

(1) 保育士の資格を有する者

(2) 社会福祉士の資格を有する者

(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校（旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を含む。）若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者（第9号において「高等学校卒業者等」という。）であって、2年以上児童福祉事業に従事したもの

(4) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者

(5) 学校教育法に規定する大学（旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学を含む。）において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

- (6) 学校教育法に規定する大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第 102 条第 2 項の規定により大学院への入学が認められた者
- (7) 学校教育法に規定する大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (8) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (9) 高等学校卒業等であり、かつ、2 年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの
- (10) 5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの  
(子育てセンターの開所時間及び休所日)

第 5 条 条例第 5 条で規定する規則で定める開所時間は、原則として午前 9 時から午後 6 時までとし、地域の実情に応じ、市長が定めるものとする。ただし、省令第 18 条第 1 項各号に規定する区分に応じそれぞれ当該各号に定める時間を下回ることはできないものとする。

2 条例第 5 条で規定する規則で定める休所日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 1 月 2 日及び同月 3 日並びに 12 月 29 日から同月 31 日まで

3 市長は、前項に定めるもののほか、地域の実情に応じて臨時に休所することができる。ただし、省令第 18 条第 2 項に規定する日数を下回ることはできないものとする。  
(子育てセンターの指定管理者による管理)

第 6 条 条例第 6 条の規定により指定管理者に管理を行わせる場合にあつては、第 5 条の規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

2 条例第 6 条に規定する指定管理者は、第 4 条第 1 項の規定により子育てセンターの開所時間を定める場合には、市長に協議しなければならない。  
(委任)

第 7 条 この規則の施行に関し、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 施行日から令和5年3月31日までの間、第4条の規定の適用については、同項中「修了したもの」とあるのは、「修了したもの（令和5年3月31日までに修了することを予定している者を含む。）」とする。

別表（第3条関係）

名称	位置
芦城児童クラブ1	小松市西町25番地
芦城児童クラブ2	小松市西町25番地
稚松児童クラブ1	小松市殿町2番地7
稚松児童クラブ2	小松市殿町2番地7
安宅・牧児童クラブ	小松市下牧町ニ34番地
安宅児童クラブ	小松市安宅町ヨ132番地
犬丸児童クラブ	小松市蛭川町西15番地1
荒屋児童クラブ	小松市荒屋町丁42番地2
第一児童クラブ1	小松市白江町ハ73番地1
第一児童クラブ2	小松市白江町ハ73番地1
第一児童クラブ3	小松市糸町4番地18
苗代児童クラブ1	小松市北浅井町ヘ29番地
苗代児童クラブ2	小松市北浅井町ヘ29番地
苗代児童クラブ3	小松市北浅井町ヘ29番地
苗代児童クラブ4	小松市北浅井町ヘ29番地
蓮代寺児童クラブ	小松市蓮代寺町ハ丙16番地
向本折児童クラブ	小松市向本折町カ67番地1
今江児童クラブ	小松市今江町6丁目167番地
串児童クラブ1	小松市串町乙1番地1
串児童クラブ2	小松市串町乙1番地1
日末児童クラブ	小松市日末町ニ52番地
符津児童クラブ（蓑輪教室）	小松市島町カ20番地
符津児童クラブ（符津教室）	小松市符津町ハ100番地

栗津児童クラブ	小松市井口町チ 24 番地	
木場児童クラブ	小松市木場町ハ 36 番地 1	
矢田野児童クラブ	小松市上荒屋町ナ 1 番地 2	
月津児童クラブ	小松市月津町ユ 113 番地	
那谷児童クラブ	小松市那谷町ユ 54 番地 1	
国府児童クラブ 1	小松市小野町庚 8 番地 1	
国府児童クラブ 2	小松市小野町庚 8 番地 1	
中海児童クラブ	小松市中海町山林ニ 8 番地 1	
松東児童クラブ	小松市江指町丙 30 番地	
東陵児童クラブ	小松市西軽海町 1 丁目 41 番地	
能美児童クラブ 1	小松市能美町ソ 51 番地	
能美児童クラブ 2	小松市能美町ソ 51 番地	

## ICT を活用した学びの推進プロジェクトチームについて

### 1. 目的

デジタルを活用し、児童生徒が主体的に学びを深めるための教育を推進する。

本質的な人間性を高めること、論理的な思考力を鍛えること、多様な他者と協働して主体的に学びにむかうこと、コミュニケーション能力を向上させることをとおして、「with コロナ時代」に対応できる、新しい教育の形を実現する。

### 2. チームアドバイザー

北陸学院大学 子ども教育学科 教授 村井 万寿夫 氏

### 3. チームメンバー GIGA スクール小松モデルの推進役

#### (1) 活用（授業づくり）

タブレットの授業支援ソフトを活用した授業づくりの推進

チームリーダーの校長 他教員6名 指導主事, ICT インストラクター

#### (2) 運用（デジタルシチズンシップ）

タブレット活用にあたっての児童生徒及び教員向け、保護者向けの案内作成

チームリーダーの校長 他教員4名 指導主事, ICT インストラクター

### 4. ICT を活用した学びの推進 モデル校

R2年度 松東中学校

R3, 4年度 松東みどり学園 義務教育学校 協力校 小学校1校 中学校1校

### 5. 活動内容等

- ・児童生徒が、タブレットの基本操作や使用における留意事項（約束）を学ぶための資料作成  
（児童生徒向け、教員向け、保護者向け）
- ・作成資料を使い、1月中に小中学校全クラスで実施
- ・授業でのタブレットの段階的な活用  
例：授業の導入での画像提示 写真を撮る インターネット接続による調べ学習等
- ・将来的に、家庭学習で活用することを想定した資料作成
  
- ・冬季休業中、全教職員対象の授業支援ソフトの研修（基本操作）実施  
3学期以降、授業支援ソフト等の研修（演習）実施

令和3年度広域通学者の決定について

- 広域通学は、市内在住の児童・生徒が通学区域にかかわらず通学できる制度  
小松市教育委員会では松東みどり学園を広域通学の指定校としている
- 松東みどり学園の教育目標・方針等に賛同し、教育活動に積極的に参加できる児童・生徒を募集
- 面談を経て、下記のとおり広域通学生を決定

【通学者決定までの日程】

項目	日程
1. 学校説明会	令和2年11月14日（土）
2. 面談会	令和2年12月12日（土）
3. 結果通知	令和3年1月7日（木）
4. 通学期間	令和3年4月から1年間（継続可）

【広域通学者の人数（各年度5月1日現在）】 （人）

	前期課程		後期課程	
	広域／児童数	うち新規	広域／生徒数	うち新規
H30	13／129	2	13／80	4
R1	13／118	3	9／72	2
R2	12／114	0	7／76	2
R3 予定	13／104	6	11／75	2

## 寄附受納について

### 1. 寄附者

本人の希望により匿名とする

### 2. 受納日

令和2年12月7日(月)

### 3. 寄附物件

現金 300,000円

### 4. 寄附目的

子供歌舞伎「勸進帳」の担い手育成のため

■ イベント等

<p>12月6日(日) 13:00~14:10 120人</p>	<p><b>市制80周年特別講演「おかえりなさい はやぶさ2」</b> <b>寺門和夫氏(公立小松大客員教授)</b></p> <p>はやぶさ2のサンプルが地球に帰還した12月6日、はやぶさ2のミッション、小惑星探査の意味、さらに今後の拡張ミッションなどについて、講演いただいた。参加者の関心が高く質問が相次いだ。</p>	
<p>12月12日(土) 13日(日) 11:00~16:00 2,500人 全館</p>	<p><b>市制80周年 サイエンスフェスタ2020</b></p> <p>県内の企業、職人組合、大学、高校など、20を超えるブースが科学体験やものづくりを提供、合わせて科学ショーも開催された。今年は科学クラブで学ぶ中学生や小学生も単独のブースを担当し、伝えることの楽しさや難しさを体験した。大学のブースでは一般の方が解説を楽しんでいる様子もうかがわれた。</p>	
<p>12月24日(木) 25日(金) 16:10~17:00 86人 3Dスタジオ</p>	<p><b>星降るクリスマス2020</b> <b>音楽・映像 小松市立高校吹奏楽部、芸術コース</b></p> <p>昨年まで生演奏で行っていたクリスマス番組を、今年は演奏の録画映像と解説で楽しんでいただいた。臨場感という点では生にはおよばないものの来場者からは演奏と映像演出がよいと好評。3Dスタジオの新しい活用のヒントにもなった。</p>	

■ 作品展

<p>12月5日(金)~ 27日(日) エントランス  26日(土) 表彰式</p>	<p><b>科学の絵 作品展</b> <b>ヒルズ科学の絵コンクール 全149点</b> <b>「宇宙の日」作文絵画コンテスト 優秀作品9点</b></p> <p>子どもたちに未来を想像する力をつける目的で、今年初めて科学の絵コンクールに取り組んだ。応募の全作品と、9月に募集した「宇宙の日」記念の作文絵画優秀作品を合わせて展示、26日には表彰式を実施した。優秀作品はHPおよび天井マッピングで紹介する。</p>	
--	--	---

■ 今後の予定

<p>1月10日</p>	<p>「太陽系の作り方」小久保英一郎氏(国立天文台)</p>	<p>金大連携プログラム</p>
<p>1月24日</p>	<p>SDGsを学ぼう「トイレぼうさいキッズ2021」 無臭元工業KK</p>	<p>定員80名 オンライン授業</p>
<p>1月30日</p>	<p>月・火星探査とロケット 中沢孝氏(JAXA社友&amp;客員)</p>	<p>定員40名 体験教室</p>

## 寄附受納について

小松美術作家協会より本市の文化振興のために、「第57回こまつの美入札展」での収益の一部を小松市に寄附されました。

内容は下記のとおりです。

### 記

- 1 受納日 令和2年12月14日（月）
- 2 寄附物件 現金 100,000円
- 3 寄附目的 小松市立高校芸術コースの充実のため
- 4 感謝状 令和2年12月14日（月）午前10時から3A応接室にて贈呈  
出席者：小松美術作家協会 浅蔵五十吉会長、中田一於理事長

## 令和3年度 一般入学検査概要について

### 1. 募集定員

全日制課程・普通科 160名  
うち 普通科 120名（推薦入学合格内定者12名を含む）  
普通科（芸術コース） 40名（推薦入学合格内定者10名を含む）

### 2. 出願及び志願変更等の期間

- (1) 出願期間 令和3年2月17日（水）から2月22日（月）まで  
(2) 志願変更期間 令和3年2月26日（金）から3月2日（火）まで

### 3. 学力検査等

- (1) 学力検査等は、令和3年3月9日（火）及び10日（水）の両日、本校において行う。  
(2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。第2志望を含め、普通科（芸術コース）の志願者には、適性検査を実施する。

3月9日 (火)	8:30 受付後入室完了	9:00～9:50 国語	10:10～11:00 理科	11:20～12:10 英語
3月10日 (水)	8:30 受付後入室完了	9:00～9:50 社会	10:10～11:00 数学	

※普通科（芸術コース）の適性検査に関わる日程（3月10日 学力検査終了後）

#### ①音楽専攻

11:15～11:20	11:20～12:00	12:00～12:10	12:10～13:30
今後の日程確認	昼食	適性検査の説明・準備	適性検査（個人演奏）

#### ②美術専攻

11:15～11:20	11:20～12:00	12:00～12:10	12:10～13:30
今後の日程確認	昼食	適性検査の説明・準備	適性検査（デッサン）

### 4. 合格者の発表

令和3年3月17日（水）正午、本校生徒玄関前と体育館前において、受検番号を掲示

### 5. 学力検査等における救済措置

- (1) 対象者  
ア 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定されている、学校において予防すべき感染症等により、令和3年度石川県公立高等学校全日製の課程第1学年入学者募集要項の13の（2）イによっても受検できなかった者  
イ 風水震災火災その他の非常災害による交通遮断等により受検できなかった者  
(2) 追検査等  
ア 追検査等は、令和3年3月15日（月）に本校において行う。  
イ 追検査は、検査Ⅰ（国語、外国語（英語（「聞くことの検査」は行わない。）））、検査Ⅱ（理科、社会、数学）を次の日程により実施する。

3月15日 (月)	8:30 受付後入室完了	9:00～9:40 検査Ⅰ	10:00～11:00 検査Ⅱ
--------------	-----------------	------------------	--------------------

※普通科（芸術コース）の適性検査に関わる日程（3月15日 追検査終了後）

#### ①音楽専攻

11:10～11:20	11:20～
適性検査の説明・準備	適性検査（個人演奏）

#### ②美術専攻

11:10～11:20	11:20～12:20
適性検査の説明・準備	適性検査（デッサン）

### (3) 選抜結果の通知

選抜結果通知書は令和3年3月18日（木）に中学校長に送付する。また、合格者には、合格通知書を中学校長を通じて交付する。なお、受検番号の掲示による合格者の発表は行わない。

## 令和3年度 推薦入学概要について

### 1. 募集人数

普通科	12名
普通科（芸術コース）	10名

### 2. 出願資格

令和3年3月に石川県内の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者で、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

#### [普通科]

下記の推薦要件を満たし、在学中学校長（以下「中学校長」という）の推薦を得た者とする。  
（要件）

本校での学習にかなう学力を有し、本校志望の意志が強く、卒業後の進路に対して明確な目標をもっており、次のいずれかを満たす者

- (1) 学習意欲が高く、入学後も努力が期待できる者
- (2) 部活動及び生徒会活動等に積極的に参加し、実績または資質があり、入学後も引き続きその活動が期待できる者
- (3) 国際交流やボランティア活動に積極的に参加し、リーダーとして活躍が期待できる者

#### [普通科（芸術コース）]

次の(1)～(3)の推薦要件を満たし、中学校長の推薦を得た者とする。

- (1) 芸術コースを志望する動機、理由が明白かつ適切であること
- (2) 芸術コースに対する適性、興味及び関心を有すること
- (3) 調査書に優れた点や長所の記録を有すること

### 3. 出願期間

令和3年2月1日（月）から2月3日（水）まで

### 4. 面接及び作文又は適性検査（実技）

- (1) 面接及び作文又は適性検査（実技）を令和3年2月9日（火）、本校において行う。

#### (2) 日程

普通科		普通科（芸術コース）	
9:00～ 9:30	受 付	9:00～ 9:30	受 付
9:30～ 9:45	氏名点呼及び注意事項の伝達	9:30～ 9:45	氏名点呼及び注意事項の伝達
10:00～10:50	作 文	10:00～12:00	適性検査（実技）
11:00～	面 接	12:00～12:40	昼 食
		12:50～	面 接

### 5. 合格内定者の通知

推薦入学選考結果通知書は令和3年2月15日（月）に各中学校長に送付する。

なお、合格内定者には中学校長を通じて合格内定通知書を交付する。